

函館市消防の沿革

1 創始時代（文化3年から明治27年まで87年間）

函館消防の起源は、1806年弁天町の大火に鑑み、箱館奉行が「日月消防組」を創設したことに始まり、明治元年箱館戦争に際して一時これを解消し、翌明治2年、函館開拓使支庁の監督の下に私立消防組「山の上組」外5組が組織され、明治9年には新たに函館組、ポンプ組の2組からなる官立消防組を組織した。

その後、明治18年私立消防組を廃止して官立消防組と合併させ、警察署長の指揮の下に1番組から5番組までの公設消防組となった。

2 消防組時代（明治27年から昭和14年まで45年間）

明治27年勅令消防組規則の施行により、従来の5組を廃止して1組とし函館消防組を組織、部制とした。

3 警防団時代（昭和14年から昭和18年まで4年間）

昭和14年勅令警防団令の施行により、従来の函館消防組を改組し函館警防団常備消防部となった。

4 官設消防署時代（昭和18年から昭和23年まで5年間）

昭和18年7月勅令特設消防署設置規程の施行により、官設の函館消防署が設置され、函館警防団常備消防部は人員、施設共に函館市から北海道庁所管の函館消防署へ移管となった。

5 自治体消防時代（昭和23年から現在まで71年）

昭和23年3月消防組織法の施行によって自治体消防となり、従来の官設函館消防署は北海道庁の所管を離れて人員、施設共に函館市に移管され、函館市消防本部および函館市消防署となった。

6 函館市消防の概要

函館は、明治以来100戸以上焼失の大火が28回にもおよび、特に、昭和9年3月21日に発生した火災は、11,105棟22,667世帯を焼失させ、死傷者が11,651名におよび世界大火史に残るものとなり、火災都市の名が全国的に知られることになった。大火が多かった主な原因は、当市の建築物の大部分が木造で、かつ密集しており、加えて10メートル以上の強風日数が年の3分の1以上にもおよび、火災の延焼拡大の危険性が宿命であったことなど、当市の気象的悪条件と建築様式に起因するところが多い。

これらの悪条件に対処するため、消防力の強化については特段の努力が払われてきた。明治9年に蒸気ポンプを購入したのを始め、明治22年に水道の布設とともに消火栓を設置、大正8年には米国製大型消防車アーレンス・フォックス号を、大正13年にはMM式火災報知機、昭和21年には水槽付消防車を導入するなど、早くから施設強化に力を注いだ。また、急増する中高層建築物火災や人命救助等に対処するため、昭和40年3月に屈折はしご車、昭和41年2月に化学消防車を、昭和45年3月には32メートル級はしご車と救助工作車を購入して立体的化学消防体制の充実を、昭和62年10月には救助体制の充実強化を図るため、隊員10名をもって特別救助隊を発足、さらに水難救助器具を購入し平成3年5月に水難救助業務を開始、平成21年4月には高度救助用資機材等を備えた高度救助隊に移行するなど、時代に即応した新鋭消防

車や特殊消防車、消防資機材の整備に努めてきた。救急業務については、昭和39年6月隊員7名、救急車1台をもって業務開始し、平成6年度には高規格救急車の運用を開始した。その後、増加する救急需要に対応するため、平成12年7月20日に東消防署古川出張所へ当時5台目となる救急車を配置し増隊を図った。また、平成17年4月1日に亀田消防署亀田本町出張所へ高規格救急車を配置、さらに、道南ドクターヘリの運航や高齢化の進展等による救急需要のさらなる増加に対応するため、平成27年4月1日、東消防署本通出張所に高規格救急車を配置したほか、恵山出張所と楸法華出張所を統合した日ノ浜出張所へも高規格救急車を配置、救急隊9隊の体制で全てを高規格救急車による運用とし、救急体制の充実強化を図った。

一方、庁舎関係については、昭和41年12月に懸案であった銭亀沢村との合併が実現、昭和42年12月26日新庁舎の古川出張所に人員、車両を配置した。また、昭和44年4月1日に港出張所、昭和46年5月1日には花園出張所を開設するとともに、従来からの木造庁舎の不燃化建替計画により、昭和48年に新川・万代両出張所を、さらに同年12月の隣接亀田市との大型合併実現により、昭和49年に亀田本町出張所を新築、昭和59年には、発展めざましい亀田地域に鍛冶出張所を新設した。しかし、市の東部や北部地区への人口流動による市街地の拡大が顕著となってきたことから、全市的見地から効率的消防体制と行政サービスの均衡化を図るため、昭和62年「消防庁舎の再配置計画」を策定し、この計画に基づき平成元年度から2ヵ年事業として、コミュニティー消防センターを併設した消防本部・西消防署庁舎の新築工事に着手、平成3年3月に竣工し同年4月1日から業務を開始、これにあわせて豊川出張所を東雲出張所に統合した。

また、新川・万代両出張所を統合するため出張所庁舎を新築、平成4年4月1日から大縄出張所として業務を開始、さらには、桔梗地域に桔梗出張所を新設、平成5年4月1日から業務を開始し、あわせて整備工場と消防総合訓練センターも同一敷地内に完成して運用を開始させ、また、同年12月には老朽化した弥生出張所を全面改築し、仮眠室を個室化したほか地域の景観に沿ったものにした。

この間、自治体消防発足当時、1本部1署制であった消防機構を昭和48年4月から1本部2署制に、同年12月1日には亀田市との合併を契機に1本部3署制とした。さらに、平成5年4月には本部3課制を4課制とし、東雲・的場・美原の各出張所をそれぞれ西・東・亀田の各消防署に統合し、業務の効率化を図った。平成13年4月には函館市の第3次行財政改革に基づく大部大課制のなかで、本部4課制を3課制とするなど、新たな消防行政の課題や多様な市民ニーズに柔軟に対応できるよう、消防機構の見直しを図った。

また、平成16年8月には、救急件数の増加、人口の減少および市街地形成の変化など近年の消防を取り巻く環境を踏まえ、新たな消防体制を構築するため、「消防組織機構再編計画」を策定し、組織の見直しにあわせ庁舎整備を進めることとし、同年12月1日には戸井町、恵山町、楸法華村および南茅部町が編入合併となったことから、各町村の消防署を東消防署管轄の南茅部支署、戸井出張所、恵山出張所、楸法華出張所とした。平成17年3月31日に西消防署港出張所を亀田消防署亀田本町出張所に統合させるため閉庁、平成18年4月1日には、組織を大きく見直し、2署制とするため西消防署と亀田消防署を統合して北消防署とし、東消防署を高松町に移転して庁舎を新築、あわせて同署湯川出張所を廃止した。また、消防本部に

救急課を新設、亀田本町出張所を亀田本町支署、旧東消防署を的場支署とし、これにより1本部（4課）2消防署3支署11出張所となった。次いで、全面改築していた亀田本町支署庁舎が平成19年3月に竣工、平成20年3月31日をもって松陰出張所を的場支署に統合するため閉庁、平成21年3月には全面改築した的場支署庁舎が竣工し、平成22年4月1日には、古川出張所と戸井出張所を統合した小安出張所の庁舎を新築した。さらに、花園出張所と鍛冶出張所を統合した本通出張所の庁舎を新築し平成23年4月1日から業務を開始、平成24年3月には全面改築していた北消防署が竣工、平成25年4月1日には、弥生出張所と青柳出張所を統合した末広出張所の庁舎を新築、体制を1本部（4課）2消防署3支署7出張所に再編し、次いで平成26年3月には庁舎を移転し、南茅部支署が竣工、平成27年4月1日には恵山出張所と榎法華出張所を統合した日ノ浜出張所の新築をもって、平成16年に策定した「消防組織機構再編計画」が完了し、1本部2消防署3支署6出張所に再編して防災体制の強化と効率化を図った。さらに、平成28年4月1日には消防指令業務の重要度や困難性に鑑み、消防指令センターを独立させ指令1課、指令2課を、違反処理等の指導業務強化を目的とし、指導課をそれぞれ新設した。

通信施設については、昭和46年10月15日通信指令室を新築して消防救急指令装置を設置し、ふくそうする消防・救急の通信指令を一元化して効率化を図ってきたが、同施設の経年老朽化と複雑多様化する災害に対応できる通信施設の整備を進め、消防本部庁舎新築に併せ、平成2年4月1日庁舎新築第1期工事完了と同時に、コンピューター搭載の消防緊急情報システムに更新した。平成4年12月4日からは函館市ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業により消防本部と市福祉事務所にセンターを設け、消防緊急情報システムと完全連動させた。また、平成12年4月1日にはシステムを最新のシステムに更新するとともに、119番通報の発信場所を特定できる「発信地表示システム」を導入し、災害事案処理の迅速化を図り、平成14年12月1日に老朽化していた電話交換装置3機を最新デジタル電子交換装置へ更新した。

さらには、平成18年4月1日、戸井町、恵山町、榎法華村、南茅部町との合併後からの懸案事項であった合併地域からの119番通報の受信と発信地表示や消防組織機構再編に対応する消防通信システムの整備強化を図るとともに、平成24年4月1日には、消防緊急情報システムの更新等に伴い通信指令室を改修し、災害事案処理の迅速化を図った。

平成28年4月1日からは、消防救急無線をアナログ方式からデジタル方式へ変更し運用を開始、不感地帯の解消や秘匿性の向上、電波の有効活用が可能となった。

また、平成30年4月1日には、消防緊急情報システムのソフトウェアを更新するとともに、外国人観光客等からの119番通報に迅速・的確に対応するため、119番通報多言語通訳サービスの運用を開始した。

消防団については、平成16年12月1日の市町村合併に伴い、5団46分団からなる連合消防団を組織し、地域に密着した防災機関の確立に努めていたが、平成21年4月1日から、消防団組織の見直しにより、戸井消防団第1分団と第6分団を統合し、第1分団としたことにより、函館市の消防団体制を5団45分団とし、平成25年4月1日には、災害発生時の拠点場所として旧弥生出張所を函館消防団活動拠点施設として運用を開始

した。

平成22年度には、地域防災力の中核となる消防団の救助技術向上を図るため、総務省消防庁から消火資機材のほか、救助資機材を装備した多機能型車両の無償貸与を受け、平成25年度には一般社団法人日本損害保険協会から軽消防自動車（小型動力ポンプ積載）の寄贈があった。

表彰関係では、消防庁長官から竿頭綬が平成13年3月8日および平成30年3月7日に戸井消防団、平成20年3月7日に南茅部消防団、平成21年3月6日に函館消防団、椴法華消防団（函館市消防団は平成29年3月8日にも函館市消防本部と連名で授与）、平成22年3月5日に恵山消防団へ、また、表彰旗が平成22年3月5日に戸井消防団、平成26年3月5日に南茅部消防団、平成28年3月9日椴法華消防団、平成29年3月8日恵山消防団へそれぞれ授与された。

一方予防行政については、一般住宅への防火訪問等による住宅用火災警報器の設置促進を図り、また、査察対象物の立入検査を通じて、消防用設備等の維持管理はもとより、市民との対話による心の通った消防行政と自主防火管理の徹底に努めており、さらにこれらを市民一人ひとりのものとするため、昭和9年3月21日の函館大火にちなんで毎月21日を「防火の日」と定め、きめ細かい予防活動を展開している。

この間当市では、昭和28年3月国家消防本部から優良消防機関として第1回の表彰を受けた。また、昭和35年7月1日「国民安全の日」が創設されたが、防火思想の普及と消防力の充実に特に優秀な成績をあげ、国民安全に寄与したものとして全国の消防機関に先がけて第1回の内閣総理大臣表彰を受賞、翌36年3月6日には全国で初めて市議会の議決により「安全都市」を宣言し、市民と消防機関とが一体となり災害のない、明るい都市建設を目指している。

平成23年3月3日、平成29年3月8日には、優良消防機関として消防庁長官から竿頭綬が授与された。

広域応援については、平成5年7月12日発生の北海道南西沖地震の際に、被害の最も大きかった奥尻島へ60名の職員を派遣し、救援活動等に従事、その功績が認められ平成6年7月28日に消防庁長官表彰を受賞した。また、平成12年3月30日から平成12年5月19日の51日間に有珠山噴火災害に延べ人員896名、延べ車両245台を派遣し、救援救護活動等に従事、平成12年8月18日に消防庁長官褒状を授与され、平成13年8月30日には北海道知事表彰を受章した。平成15年9月28日に発生した苫小牧出光興産(株)北海道製油所タンク火災に際し、火災発生の際のあるタンクの危険排除のため予防支援活動の応援体制が実施され、平成15年10月11日の第1次応援隊から平成15年10月21日の第3次応援隊までの11日間に延べ人員83名、延べ車両26台を派遣し、支援活動等に従事、その功績が認められ、平成15年12月22日に北海道知事表彰を受章した。さらに、平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震の際に、最も被害の大きかった勇払郡厚真町へ9月6日から10日までの5日間に延べ人員24名、延べ車両6台を派遣し、救助活動等に従事、その功績が認められ、平成31年3月18日に北海道知事表彰を受章した。

その他として、平成17年9月6日、7日に緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練に参加部隊174隊、参加人員690名で開催予定であったが、台風14号の来襲により訓練前日に中止が決定となった。

また、平成20年7月7日から9日までの3日間の日程で北海道洞爺湖サミットが開催されたことに伴い、消防特別警戒部隊として5日から11日までの7日間に指揮隊8名、救助隊10名、予防警戒員2名の計20名を派遣し警戒活動等に従事し、平成20年9月10日に消防庁長官から褒状を授与された。

さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、緊急消防援助隊北海道隊として3月16日から5月1日まで宮城県石巻市へ救助隊や後方支援隊等、延べ21隊、人員71名を派遣し、行方不明者の捜索活動等に従事した。

平成30年中の火災発生状況については、火災件数59件、焼損床面積582平方メートル、死者5名で前年に比べ火災件数は約2パーセントの減となり、自治体消防発足以来最少件数であった。一方で、救急出場については、出場件数16,174件、搬送人員は15,241人となっており、前年に比べ出場件数で677件、搬送人員で604人増加し、出場件数、搬送人員とも救急業務開始以来最多となった。

平成30年度中の消防車両の整備については、水槽付消防ポンプ自動車1台、水難救助車1台、火災原因調査車1台、高規格救急自動車1台、消防広報車1台および小型動力ポンプ付積載車1台を更新した。

寄付採納として、一般社団法人北海道消防設備協会函館支部から火災予防啓発広報物品、日本中央競馬会函館競馬場からバックボード（傷病者全身固定用担架）、株式会社カネス杉澤事業所から消防連絡車1台の寄贈があった。